



障害者福祉実践の再構築に向けた基礎理論的研究

保健福祉学部 人間福祉学科

准教授 横須賀 俊司 (よこすか しゅんじ)

連絡先 県立広島大学 広島キャンパス 1317号室
Tel 082-251-9809
E-mail Yokosuka@pu-hiroshima.ac.jp

専門分野： 障害者福祉論
障害学

キーワード： 障害、障害者、障害(者)文化、インペアメント、
ディスアビリティ

● 現在の研究について

障害者福祉は激動の時代に晒されている。措置制度から契約制度へと転換を図った支援費制度が（本当はそのようなことはないのだが）「破綻」してしまったために、「障害者自立支援法」が制定、施行された。この法律に対する評価はすこぶる悪かった。応益負担、サービス利用量の削減、希薄な財政的裏付けなど、数え上げれば切りのないところである。そのため、時の政権は法律の廃止を約束したが、結局のところは、看板を掛け替えただけに過ぎない「改正」を行い、「障害者総合支援法」として再出発を図ることになった。

総合支援法は自立支援法をそのまま引き継いでいるので、これまで身体障害者、知的障害者、精神障害者と三つに分けて実施されていた制度が、一つに統合されたかたちで運用されることは維持されている。このことは法律や制度だけにとどまらず、障害者福祉実践においても同様のことがもたらされることになる。つまり、それまでは三障害別に展開されていた障害者福祉実践も、一つの統合された実践が求められるということである。

しかし、その動向が急なものであったために、統合された実践がどのようなものであるのかは未だ明確なものにはなっていない。それよりも、むしろ、これから手を付けてかなければならないという、まさに端緒についたばかりの状況にあるといえるだろう。

そこで、障害者福祉実践の枠組みとして、価値、知識、技術（支援方法）の三つを設定し、それぞれについて検討を進めていくこととした。また、これらのことに加えて、障害者福祉実践における重要な要素である必要（ニーズ）、社会的資源、必要と社会的資源の調整といった

ことにも焦点を当てて研究を展開していく。

その際、基本的なパースペクティブとして、障害学（Disability Studies）の知見を援用していく。障害学とは英米で生まれた新しい学問で、確固たる体系などは未整備であるが、最大公約数的にまとめると、障害（インペアメント、ディスアビリティ）を社会的文化的に分析する、あるいは障害者の経験から社会をとらえ直すといったものといえる。

● 今後進めていきたい研究について

障害者福祉の実践をリードしているのは、当事者活動だと言える。そこで、障害者自身が中心となって設立、運営されている自立生活センターの実践に焦点を当てて、その活動内容について分析を進めていきたい。まずは、活動の実際を丹念に拾い上げ、それを収集可能な資料等と重ね合いながら、詳細な記述を積み上げていくことから始めていきたい。それにより、社会福祉における支援の新たなり方について模索していく。

● 地域・社会と連携して進めたい内容

上記のことと関連するが、ある特定の対象を選定し、地域で実践している当事者の活動を記述し、記録するという作業に携わりたい。

● これまでの連携実績

（講演、研修など）香川県隣保館連絡協議会、府中地域障害者センター、NPO 法人てごーす、広島市手をつなぐ育成会、広島市東部障害者デイサービスセンター、広島市自立支援協議会、兵庫県伊丹市社会福祉協議会、すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議、三原市社会福祉協議会、兵庫県明石市高齢者大学あかねが丘学園、いたやど障害者地域生活支援センター、中国地区手話合同手話研修会、広島中央特別支援学校等